国立情報学研究所第11回研究所会議

2023年3月16日（中間報告）につき法務的なチェックをしたもの

NII研究データポリシー検討WG

（2023.5.30）

国立情報学研究所研究データ管理・公開ポリシー

～責任ある研究データの管理・公開に向けて～

（試行版）

デジタル化の進展に伴い「データ」の重要性が社会全般に高まっている。学術の形成・発展の基本要素となる「研究データ」については特に、その重要性と価値が認識され、研究データの利活用に対する期待が高まっている。研究データの規模や種類も拡大しているため、研究データを効率的に利用・管理できる研究者がデジタル時代における研究を制すと言っても過言ではない状況となっている。同時に、研究データの適切な取扱いについて、社会から厳しい目が注がれるようになっている。

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（後述する「機関」） は、研究データを効率的かつ適切に管理する環境を整備し、機関において生み出された研究データを利活用に供することにより、機関における研究活動を加速するとともに、社会からの期待と要請に応えることができる。

本ポリシーは、機関の「研究データ」に関わる基本方針と実施方針を定めるものである。1）研究データを効率的かつ適切に管理すること、2）学術の発展に資する研究データを長期保存し利活用に供することを基本理念とし、機関として責任ある研究データの管理・公開を実現することを通じて、学術の継承と発展に寄与することを目的としている。

（研究データを取り巻く情勢）

研究データについては、種々の期待やイシューが取り巻いている。まず、研究データの有用性に対する認識が学術界内外で高まっている。データ集中科学や学際領域研究が「第四の研究パラダイム」とも呼ばれるように、研究データを深層学習等の学習データとして用いたり、他の研究データと連携したりすることにより、革新的でスケールの大きい学術が展開することが期待されている。

社会からは、公的資金を得て生み出された研究成果の有効利用の観点、説明責任や透明性向上の観点から、研究データの共有・公開及び利活用の拡大が求められている。研究データは社会の場において用いられることにより、社会的課題の解決やイノベーションにつながることが期待される。研究データの共有・公開は、重複研究の縮小にもつながる。

研究データの有効利用に対する期待が高まっているのに対して、デジタルデータには散逸の危険が伴う。複製や流通、共有が容易である分、研究データを確実に保存・管理しなくてはならないという意識が低くなっていると考えられる。また、論文などの学術コンテンツを利用する権利が、これら学術コンテンツを管理するサービスを提供する営利企業の手に渡り、アカデミアが自らが生み出した研究成果を、高い利用料を負担して買い戻さなくてはならない事態になっていることについても目を向ける必要がある。研究データについて同様の事態に陥らないよう、研究データについては学術界自らの責任で管理・保存・利活用していくことを検討する必要がある。

同時に、研究データの適切な取扱いにおける情報セキュリティや個人情報保護、機密情報流出防止についての制度整備が国際的に進められている。また、研究データの利活用にあたっては、ライセンス管理や研究データ生成者の引用等出典明記などを厳格に行う必要がある。アカデミアにおいては、研究公正や研究再現性の確保が急務となっている。

このようなアカデミア内外の動向から、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）では、研究データの適切な管理·利活用促進のための環境整備を求めている（第2章2(2)）。具体的には、我が国の研究データに関わる中核的なプラットフォームである研究データ基盤システム（NII Research Data Cloud）の普及・広報と必要な改良、持続的な運営体制の確保、公的資金により得られた研究データヘの体系的なメタデータ付与とそれらメタデータの横断的な検索可能性の実現、e-Radとの相互運用性の確保などが目標とされている。

（これまでの学術の継承体制と、今後の大学等学術機関への期待）

研究者がそれぞれに研究テーマを設定し、研究を推進する大学等の学術機関においては、研究データはこれまでもっぱら研究者が管理し、所属機関はこれに直接的には関与していなかった。代わりに、学会や大学における「講座」が学術の保存と継承を担っていた。しかし、学術は世界的に大規模に発展し、学際領域など、既存の学問体系や学会に属さない研究領域が多数出現した。加えて、講座制が改組され、更に研究者の任期制雇用と流動化が進んだことにより、人の縦の繋がりに依存した学術の継承は危機にさらされている。

現代の学術・高等教育の運営体制において、比較的に永続性を有するのは大学等の学術機関のみである。また、研究活動に関わる問題が発生した場合、研究者だけでなく大学等の学術機関にも責任ある対応が求められる。このため、大学等の学術機関が研究データを組織的に管理することが合理的という考え方が生まれる。

（国立情報学研究所の研究データヘの対応）

国立情報学研究所は、情報学分野の研究機関であるとともに、日本の大学に対し学術情報基盤を提供する大学共同利用機関でもある。この双方の観点から、国立情報学研究所は先進的な研究データの管理・利活用の枠組みを生みだし、日本の学術機関の道しるべとならなくてはならない。

研究データについてはこれまで機関が主体的に関与・管理してこなかったことから、本ポリシーではまず、研究データについて機関として責任ある対応を取るための体制や手続きなど、その考え方を整理する。

機関が一方的に研究データを管理するのではなく、機関と研究者との協力関係の上に、機関も研究データの管理に携わるとの基本的な考え方を取る。機関と研究者のそれぞれの役割を明確にし、日常的に研究データを共同管理する体制を構築することを目指す。これにより、研究者が研究不正等の嫌疑をかけられ、身の潔白を自ら証明しなくてはならない状況となることを未然に防ぐとともに、万が一そのような状況になった場合でも機関が研究データ管理システムにおける記録をもって、後ろ盾を添えることができる。また日常的には、研究データを効率的・効果的に保存・管理できる場が用意されることを通じて、研究者は研究を効率的に進めることができる。

なお、研究データの管理・利活用は、その管理の側面のみを強化すれば、創造的な研究時間が押しつぶされて研究力の低下を招き、その利活用の側面からオープン性や利便性が過度に追求されても、データ流出やデータ保護の観点から問題が生じる。国立情報学研究所では、研究データに関わる責任ある対応に留意しつつ、研究データの利活用が最大限促進されることを目標として、研究データの管理・公開ポリシーを定める。

本ポリシーは、本文書、基本方針及び実施方針からなる。